

北区不登校支援事業ガイド

～子ども一人一人に応じた、多様な学びの場と居場所～

令和8年7月
北区教育委員会



目次



はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1



1 不登校の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- ① 不登校とは
 - ② 不登校の理解の基本
 - ③ 北区における不登校対応の基本的な考え方
 - ④ 不登校の子どもへの支援の視点
 - ⑤ 心のエネルギーの変化と回復への道のり
- 早期支援の重要性 ——

2 学校による支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6



3 相談機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

4 学校外の支援・居場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7



5 不登校支援ツールの重層的な活用例について・・・・・・ 9

6 各支援の出席の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・ 10



7 多様な自立の在り方に向けての進路支援・・・・・・・・・・ 11

8 参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12





はじめに

子どもが学校に行きづらさを感じる背景や理由は、一人一人異なります。不登校は、特定の子どもだけに起こる特別なことではなく、心や体の状態、学校生活や人間関係、環境の変化など、様々な要因が重なって生じるものです。

北区では、「学校に登校すること」だけを目指とするのではなく、子ども一人一人が自分の状況に応じて安心して過ごし、自分らしく成長しながら、将来の進路を主体的に考えていけることを大切にしています。そのため、学校内外の多様な場や相談機関、支援の仕組みを整え、子どもと保護者に寄り添った支援を行っています。

本ガイドでは、北区における不登校支援の基本的な考え方をはじめ、相談窓口、学校による支援、学校外の多様な学びの場や居場所などについて紹介しています。不安や悩みを抱えたときに、状況に応じた支援や相談先を知り、安心して次の一歩を考えるための参考としてご活用いただければ幸いです。

「一人で悩みを抱え込まず、どうぞお気軽にご相談ください。」



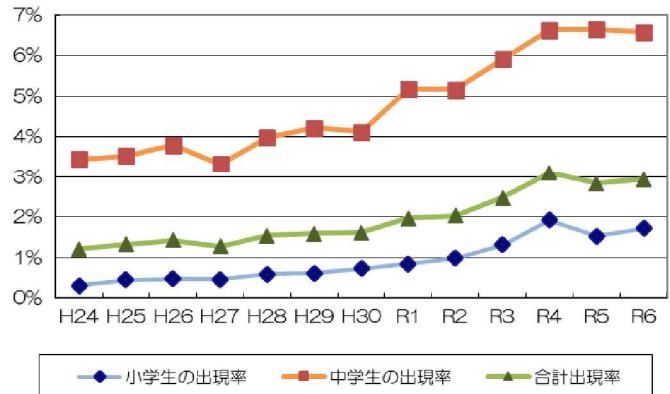


1 不登校の捉え方

1 不登校とは

不登校は、国の調査では、「連続又は断続して年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくてもできない状況であるもの（病気や経済的な理由によるものを除く）」と定義されています。北区でも右グラフのとおり、不登校子ども数は年々増加傾向にあります。

北区立学校の不登校児童・生徒の出現率の推移（％）



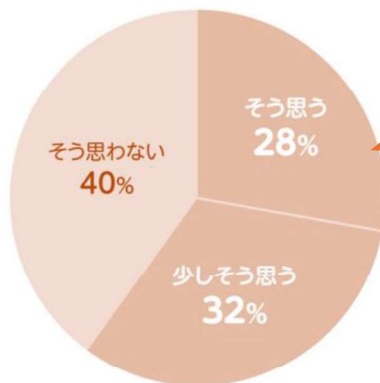
【参考】児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）
※出現率…年間30日以上欠席した子どもが在籍数に占める割合です。

2 不登校の理解の基本

まずは、不登校の子どもの気持ちを正しく理解するところから始めましょう。

- 不登校は、問題行動ではありません。
- 不登校は、取り巻く環境等によって、どの子どもにも起こりえることです。
- 多様な要因・背景の結果として不登校状態になっています。
- 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもちます。
- 学習の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在します。
- 十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招きます。

【参考】※不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（令和元年10月25日文部科学省）
※未来を創るかけがえのない子供たちの自立に向けて～不登校の子供たちへの支援のポイント～（令和3年1月14日東京都教育委員会）
※不登校子ども等への支援についての法律「教育機会確保法」って何？（令和5年10月17日文部科学省）



文部科学省が行った追跡調査によると、不登校を経験した子どもたちの約60%が「学校へ行きたかったが、行けなかった」と答えています。

不登校の子どもは、心の中で自分を否定したり、保護者や友達など、他の人の目を気にすることによる不安や苦しさなどを感じたりしていることもあります。



不登校を経験した子どもたちのうち、「学校へ行きたかったが、行けなかった。」と答えた割合

未来を創るかけがえのない子供たちの自立に向けて～不登校の子供たちへの支援のポイント～（令和3年1月14日東京都教育委員会）



3 北区における不登校対応の基本的な考え方

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、子どもたちが自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、以下の取組をしています。

● 多様な学びの場の提供

一人一人の状況や思いに応じて、安心して学び続けられる多様な学びの場を用意し、社会とのつながりを大切にします。

● アセスメント

不登校の背景や本人の希望、強みや関心を丁寧に把握し、個々に合った支援につなげます。

● 早期介入

十分な支援が受けられない状況が続かないよう、できるだけ早く関わり、本人の思いに寄り添った支援を行います。

● 保護者支援

子どもを支える保護者に寄り添い、心理的・経済的な負担の軽減と将来への見通しや希望がもてるような支援を行います。

北区立学校不登校対応基本方針（令和6年2月北区教育委員会）

4 不登校の子どもへの支援の視点

私たち大人は、どのように不登校の子どもに関わっていったらよいでしょうか。大切なのは、一人一人の子どもの立場になって考えていくことです。

不登校への理解は、子どもの気持ちに寄り添うことから始まります。そして、子どもへの支援は、その気持ちを受け入れることが第一歩となります。



未来を創るかけがえのない子供たちの自立に向けて
～不登校の子供たちへの支援のポイント～
（令和3年1月14日東京都教育委員会）

子どもを支える大人たちが、

不登校の子どもに
寄り添うこと

共感すること

思いや考えを
受け入れること

が重要。



大人たちが以下の視点を理解し、子どもと一緒に考えましょう。

- ① 子どもたちが学校を休んでいる時期は、子どもたちにとっての心身の休養であったり、自分を見つめ直すなど積極的な意味をもったりすることがあります。



- ② 学校を休む時期が長くなることで、学習の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクにつながるおそれがあります。周りの大人たちが、丁寧に接することが必要です。

- ③ 不登校の子どもたちにとっての目標は、「学校に登校すること」だけではありません。自分の進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指すことが重要です。

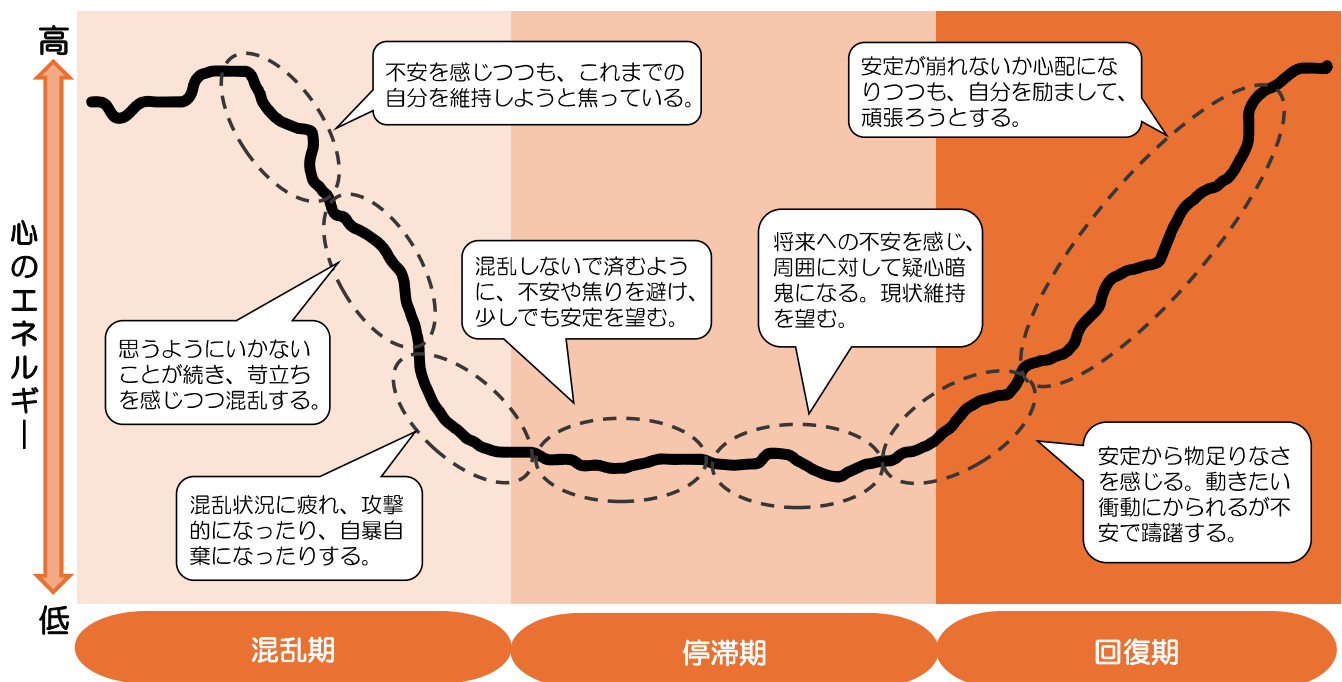
- ④ 校内別室や、教育支援センター（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）を利用する以外に、フリースクール等の民間施設の利用や家庭でICTを活用した学習等を行うことも社会的自立に向かう方法の一つです。その子自身の課題に応じて、共によりよい支援を考えていくことが大切です。



【参考】※不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（令和元年10月25日文科科学省）

⑤ 心のエネルギーの変化と回復への道のり

どのような支援が必要か判断するには、子どもの心のエネルギーについて理解することが大切です。以下の曲線は、不登校子どもがたどる心のエネルギーの回復過程のイメージです。心の状態を見極め、その時々に応じた支援をします。



【参考】子どもを支援するためのガイドブック（平成30年12月東京都教育委員会より一部抜粋）



—— 早期支援の重要性 ——



不登校への支援は、欠席が長期化してから始めるのではなく、登校し
ぶりや生活の変化など、初期の段階から関わる「早期支援」が重要です。

学校における早期支援のポイント



- **生活や行動の変化に早く気付く**
欠席日数だけで判断するのではなく、登校しぶり、表情や意欲の変化、生活リズムの乱れなど、小さな変化を継続的に見守ります。
- **早い段階から関係づくりを行う**
登校が難しくなる前後の段階から、担任を中心に、学年・管理職・スクールカウンセラー等が連携し、子どもの思いや状態に寄り添った関わりを行います。
➤ 2 学校による支援 (P6)
- **状況に応じた支援を柔軟に組み合わせる**
校内別室、ICTの活用、学校外の学びの場など、一つの支援に限定せず、子どもの状態に応じて支援を段階的・重層的に活用します。
➤ 2 学校による支援 (P6) ➤ 5 不登校支援ツールの重層的な活用例について (P9)
- **継続的に状況を確認し、支援を見直す**
支援は固定せず、定期的に状況を振り返りながら、今の状態に合った支援へと調整していきます。

家庭における早期支援のポイント



- **日常生活の変化を見守る**
起床や睡眠、食事、表情、会話の様子など、日常の小さな変化に目を向けることが、早期支援につながります。
- **不安や気持ちを受け止める**
無理に理由を聞き出すのではなく、子どもの思いや不安を受け止め、安心して気持ちを表現できる環境を大切にします。
- **学校と情報を共有する**
気になる様子がある場合は、早めに学校へ相談し、家庭での様子を共有することで、学校と家庭が協力して支援を進めることができます。
➤ 2 学校による支援 (P6)
- **必要な支援につながる**
状況に応じて、相談機関や学校外の支援を活用し、家庭だけで抱え込まず、支援につながることで体が大切な早期支援となります。
➤ 3 相談機関 (P7) ➤ 4 学校外の支援・居場所 (P7)



2 学校による支援

① 教職員への相談

担任の先生、学年主任や管理職などが、学習方法、校内別室などの居場所の確保や教室復帰などについて、相談に応じます。

② 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターは、学校内において、特別な支援を必要とする子どもへの支援を組織的に進めるための中心的な役割を担う教員です。子ども一人一人の状況や困り感を踏まえ、担任や学年主任、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、校内の支援体制を調整します。また、保護者からの相談を受け、学校としての支援方針を整理したり、関係機関との連絡・調整を行ったりする役割も担います。

③ スクールカウンセラー（SC）

北区立学校には、週2回程度配置されています。スクールカウンセラーは、臨床心理の専門的な知識と資格をもつ心の専門家です。子どもが抱える不安や悩み、心の不調、人間関係に関する困りごとについて、面接や相談を通して支援を行います。また、保護者からの相談に応じたり、教員に対して子どもへの関わり方について助言を行ったりする役割も担います。相談方法については在籍校へお問い合わせください。

④ スクールソーシャルワーカー（SSW）

スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門的な立場から、子どもを取り巻く家庭環境や生活上の課題に働き掛ける専門職です。不登校、家庭の困りごと、経済的な問題、養育に関する不安など、学校だけでは対応が難しい課題について、関係機関や福祉サービスと連携しながら支援を行います。また、保護者と学校、教育委員会、医療・福祉機関等をつなぎ、必要な支援につなげる役割を担います。相談方法については在籍校へお問い合わせください。

⑤ 包括支援担当教員 （不登校対応巡回教員）

巡回担当校を巡回して不登校生徒の支援に加えて、学校全体の不登校対応力を向上させることに重点をおき、担任と家庭訪問による支援、助言等も行っています。

※中学校（後期課程）のみの配置

⑥ 校内別室巡回指導員

校内別室における巡回拠点校及び巡回担当校と連携しながら、教育総合相談センター、包括支援担当教員の指示、指導のもと校内別室支援員に指導・助言等を行っています。

※中学校（後期課程）のみの配置

⑦ 校内別室支援員

校内別室を利用している子どもの見守り、学習支援、生活支援、相談、助言等を行います。また、保護者の相談にも応じています。

※全中学校（後期課程）と小学校3校のみの配置

⑧ 家庭と子どもの支援員

不登校をはじめとする課題を抱える子どもとその家庭を対象に、学校と家庭の両方で直接的な支援を行います。登校時の家庭訪問の際には、保護者への相談・助言に応じています。相談方法については在籍校へお問い合わせください。





3 相談機関

① 教育総合相談センター

教育総合相談センターは、教育または心理の専門家が、区内在住の幼児・小学生・中学生・高校生、又は区立学校に在学している子どもや保護者からの相談（電話相談・カウンセリング・プレイセラピー）に応じえています。来室での相談にはお電話での事前予約が必要です。

教育総合相談センター ☎（３９０８）１３２６

教育総合相談センター



② 北区子ども相談ポスト ※子どもを対象とした相談です

「きたコン」のチャット機能を活用し、子どもの「心のモヤモヤ」やつぶやき等の相談に対応しています。教育総合相談センター所属の心理士が返信しています。

北区子ども相談ポスト



4 学校外の支援・居場所

① 教育支援センター（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）

教育支援センターでは、「学習支援」、「居場所支援」、「社会的自立への支援」、「保護者支援」の４つを柱に、様々な要因で学校に通うことが難しい子どもたちへ心の居場所を提供しています。基礎的な学力の育成や集団活動等を通して、自己肯定感や人との関わりを育む支援を行います。ご利用については、在籍校へお問い合わせください。

教育支援センターの説明



② まなびルーム「ありおーそ」

「ありおーそ」は学校に行くことが難しい子どもが、安心して過ごし、自分のペースで学びや人との関わりを広げていくための場所です。北区内の赤羽・王子東・田端の児童館に支援員を配置しています。子ども一人一人の気持ちや状態を大切にしながら、次の一歩につながる支援をしています。お申込みは、右の二次元コードより行ってください。

ありおーその説明



③ 東京家政大学「ホットルーム」

「ホットルーム」では、東京家政大学で教育、心理、福祉を学んでいる大学生がサポートを行いながら、他の子どもと協力して学習したり、活動したりする機会を通して、人間関係を築く力を育むことを目的としています。少人数の温かい環境で、子どもが安心して参加できるよう配慮して、学ぶ楽しさや自己肯定感を高める支援を行います。お申込みは、右の二次元コードより行ってください。

ホットルームの説明





④ バーチャル・ルーム 「ステラ」

バーチャル空間で専用のアバターを使って他の利用者や支援員との交流等を行います。また、空間内では専用のアプリを活用した学習や、イベント等への参加も可能です。自宅など安心できる場所から無理なく参加できる学びの場です。お申込みについては、在籍校へお問い合わせください。

⑤ 学習支援ソフト 「スタディサプリ」



スタディサプリは、自分のペースで学習を進めることができるオンライン学習支援ソフトです。動画による授業を繰り返し視聴したり、理解度に応じて学び直したりすることができます。お申込みについては、在籍校へお問い合わせください。

⑥ 民間の支援機関・フリースクール等

不登校の状況にある子どもに対し、民間により設置・運営されるフリースクール等があります。フリースクール等では個別の学習や相談・カウンセリング、社会体験や自然体験などの活動、授業形式による学習などを行っています。その規模、活動内容等は様々ですが、子どもが安心して過ごし、自分のペースで活動に取り組むことができる場となっています。利用される際は、在籍校へご連絡ください。



⑦ 東京都フリースクール等利用者支援事業（助成金） 東京都北区フリースクール等利用料助成金

フリースクール等を利用する場合、東京都の制度で月額最大2万円の利用料補助を受けることができます。更に、東京都の補助を受けている方を対象に、北区独自の補助として月額1万円が支給されます。制度を併用することで、保護者の経済的な負担を軽減することができます。お申込みについては、在籍校へお問い合わせください。

フリースクール等
利用料助成金



⑧ 不登校の子どもをもつ保護者のつどい

不登校の子どもをもつ保護者同士のつながりの場として、年3回の学習会とグループ懇談会、特別講演会等を開催しています。学習会では、不登校についての理解を深める講義や情報提供があり、グループ懇談会では、実際に同じような悩みや経験をもつ保護者同士が、意見や情報を交換する場となっています。お申込み、詳細につきましては、右の二次元コードより行ってください。

不登校の子どもをもつ
保護者のつどいの説明



同じ立場の保護者の方と話ができて、悩んでいるのは私一人じゃないと思えました。

学校以外の行ける場所を知ることができて、気持ちが軽くなりました。



※参加された方々の感想





5 不登校支援ツールの重層的な活用例について

様々な支援ツールを子どもの状況、状態に応じて重層的に活用することでより子どもに寄り添った効果的な支援となると考えています。

登校が可能・登校しづり

学校内

校内別室

令和7年度より全区立中学校（後期課程）と小学校3校に設置

保護者支援

保護者のコミュニティの充実 フリースクール利用助成

- ・年3回の学習会・懇談会、講演会を実施
- ・教員、SSWにこの重層支援体制を周知し伴走を検討

学校・家庭という
場にとらわれない
ボーダレスで
多様な居場所

登校が難しい・長期欠席

学校以外にも「多様な居場所」・「学びの場」を設定

対面可能

教育支援センター

（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）

まなびルーム「ありおーそ」

東京家政大学「ホットルーム」

WEB

子ども相談ポスト

バーチャル・ルーム「ステラ」
学習支援ソフト「スタディサプリ」

< 1 週間の活用例 >

	8時30分	12時30分	15時45分
月曜日	バーチャル・ルーム「ステラ」 （自宅）		教育支援センター （ホップ・ステップ・ジャンプ教室）
火曜日	登校	校内別室	教室
水曜日	登校	教室	まなびルーム「ありおーそ」 （14時30分まで）
木曜日	登校	教室	校内別室
金曜日	フリースクール		
土曜日	東京家政大学「ホットルーム」※		

※「ホットルーム」は年間26回です。



その日の自分の体調に合わせて、行く場所を選べるので安心です。

※複数の支援ツールを活用している子どもの感想



6 各支援の出席の取扱いについて

各支援の出席の取扱いは以下のとおりとします。
学校長は、北区教育委員会の方針に基づき、「出席扱い」の判断をします。

① 校内別室

子どもが在籍校へ登校した場合は、「出席」とします。

② 教育支援センター（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）

子どもが教育支援センター（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）に登校した場合は、学校長の判断のもと「出席扱い」とすることができます。

③ まなびルーム「ありおーそ」

子どもがまなびルーム「ありおーそ」に通室した場合は、学校長の判断のもと「出席扱い」とすることができます。

④ 東京家政大学「ホットルーム」

子どもが東京家政大学「ホットルーム」の活動に参加できた場合は、学校長の判断のもと「出席扱い」とすることができます。

⑤ バーチャル・ルーム「ステラ」

子どもが学校の授業時間帯に参加した場合は、学校長の判断のもと「出席扱い」とすることができます。事前に学校と保護者で活動内容について協議を行ってください。参加の有無については教育総合相談センターから学校へ送付するログを確認して判断します。

⑥ 学習支援ソフト「スタディサプリ」

子どもが利用した場合は、学校長の判断のもと「出席扱い」とすることができます。事前に学校と保護者で利用について協議を行ってください。利用記録については教育総合相談センターから学校へ送付するログを確認して判断します。

⑦ フリースクール等

子どもがフリースクール等に登校した場合は、学校長の判断のもと「出席扱い」とすることができます。





7 多様な自立の在り方に向けての進路支援

社会的自立を目指し多様な選択肢の中から、子どもが自分自身に合った進路実現を図れるよう、特別活動を核としたキャリア教育を充実するとともに、ニーズに応じた進路指導を実施し、目標の幅を広げる支援を行います。

キャリア教育と進路指導

中学校（後期課程）卒業後の進路については、多様な選択肢があります。中学校（後期課程）における進路指導において、多様な進路の中から自分自身に合った進路を選択できるよう適切な情報提供を行い、不登校の子どもにも必要な進路指導を行います。

- 選択肢の一つとして、夜間や昼夜に開校し、生徒の生活に合わせて通学時間帯を選べる多部制の定時制高校があります。
- 自分のペースで学べる通信制高校や、高等学校卒業程度認定試験の受験をサポートする民間の施設もあります。

様々な進路選択

※私立学校は通信制や専修学校などを含む幅広い選択肢があります。
※詳しくは都ホームページや直接学校へお問い合わせください。

高校進学などに際しては、以下のような様々な選択肢があります。

全日制・定時制・通信制について

全日制 朝から午後まで授業があり、毎日登校します。

定時制 夜間や定められた時間帯に授業があります。4年間が基本ですが、3年間で卒業できる場合もあります。

通信制 自宅等で学習し、レポートなどの添削を受けながら、月2日など定められた日に登校します。

普通科

大学・短大・専門学校への進学や就職など、幅広い進路に対応します。

専門高校（職業学科）

働くために必要な知識や実践的技術を学ぶことができます。

エンカレッジスクール

学力によらない入試で、基礎・基本の振り返り学習を実施している高校もあります。

総合学科

普通科目から専門科目まで、興味・関心や進路希望に応じて幅広く学ぶことができます。

農業、工業、科学技術、ビジネス、水産、家庭、福祉、理数、体育、国際関係、産業、複数を併合など様々なタイプの学校があります。

チャレンジスクール

自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて各時間帯（午前・午後・夜間の三部）を選んで入学する、昼夜間の定時制・総合学科の高校です。

進学先への情報の引継ぎ

進学先において一から支援を検討するのではなく、支援ニーズやこれまでの支援内容などの情報を、子ども本人と保護者と協議し、引き継ぐことが重要です。

- 進学を機に「新たにやり直したい」と考えている子どももいます。進学の際は、保護者と連携を密に図っていくための引継ぎであることを意識することが重要です。



8 参考情報

参考になるWEBサイトを紹介します。

● 東京都教育委員会 TOKYO 多様な学びの場 居場所ナビ

多様な学びの場
居場所ナビ



このポータルサイトは、区市町村や東京都が提供する相談窓口・支援情報、フリースクールなどの民間支援団体、保護者への心理的サポート記事（コラム）などをまとめて検索することができます。多様な支援の選び方や、子どもの特性に応じた支援のヒントなども掲載されており、支援につながる最初の一歩としてご活用いただけます。

校内別室



区立飛鳥中学校



区立都の北学園（後期課程）

自分に合った場所
で安心して過ご
せています。



まなびルーム 「ありおーそ」



王子東児童館



赤羽児童館



田端児童館



北区不登校支援事業ガイド

～子ども一人一人に応じた、多様な学びの場と居場所～

北区教育委員会
教育総合相談センター

所在地 東京都北区滝野川2丁目52番10号
電話番号 03(3908)1326



刊行物登録番号
8-1-001